

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合
(平成30年4月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※ (H30.11.30現在)
1	H30.4.5	核燃料取扱主任者への保安記録書類の一部確認依頼の遅れ	—	処置済み
2	H30.4.9	建屋送風機への塗装用資材の一部吸い込み	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	処置済み

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。